

I 総括

1 沿革

- 昭和16年 6月 茂原町高師 395-2 番地の県有地面積 1,577.05 m²、庁舎建築面積 400.1 m² 管轄区域は、5町 21村で発足する。
- 22年 保健所法改正により保健所の整備、業務の拡大、職員の増員により総務課、業務課の2課で構成され、特に結核予防、受胎調節、新生活運動を重点に活動を展開する。
- 28年 6月 茂原市に集団下痢（茂原下痢症）が発生。患者 7,191 名、本邦疫学史上特異な事件として国を挙げての防疫活動となる。7月終息宣言
- 29年 4月 衛生課、予防課が新設される。
- 37年 本納町に集団赤痢発生。患者 206 名
- 40年 4月 保健指導課が新設され、保健衛生事業の推進を図る。
- 42年 4月 茂原市高師に犬抑留所改築される。
- 44年 2月 新庁舎（鉄筋 2 階建延面積 831 m²）完成。
- 44年 4月 茂原地区食品衛生監視機動班設置される。
- 49年 4月 検査課が新設され、検査体制が整備される。
- 53年 1 1月 茂原市住民からコレラ患者が発生。54年 2 月終息宣言。
- 56年 4月 衛生課のと畜検査業務が南総食肉衛生検査所に移管される。
- 61年 3月 犬抑留所閉鎖される。
- 平成 元年 4月 環境保全課が設置される。
- 3年 9月 茂原市茂原 1102-1 長生合同庁舎へ移転。
- 3年 9月 長生村・茂原市赤痢発生。患者 9 名。防疫活動に入る。10月 16 日終息宣言。
- 4年 4月 組織改正により、食品広域監視班が設置される。
- 5年 4月 組織改正により、環境保全課が環境保全班となる。
- 9年 4月 組織改正により、総務課・環境保全対策室・企画調整班・地域指導班 疾病対策班・食品衛生班・食品広域監視班・環境衛生班・検査班の 1 課 1 室 7 班体制となる。
- 12年 4月 組織改正により、総務課・企画調整班・地域指導課・疾病対策課・検査課 生活衛生課・食品広域監視班・環境保全対策室の 5 課 1 室 2 班体制となる。
- 13年 4月 組織改正により、環境保全業務が長生支庁県民環境課へ移管され、総務課 企画調整班・地域指導課・疾病対策課・検査課・生活衛生課・食品広域 監視班の 5 課 2 班体制となる。
- 16年 4月 組織改正により、長生支庁社会福祉課と統合し、長生健康福祉センター（長生保健所）となり、総務企画課・地域保健福祉課・生活保護課・ 健康生活支援課・広域検査課・食品広域監視班の 5 課 1 班体制となる。
- 20年 4月 組織改正により、広域検査課が検査課に、食品広域監視班が食品機動監視 班となる。
- 24年 4月 組織改正により、食品機動監視班が食品機動監視課となり現在に至る。

表1 歴代所長

	氏 名	在 任 年 月 日
初代	牛 山 猪三男	昭和16. 8. 1 ~ 昭和17. 7. 31
2代	北 原 圭 三	昭和17. 8. 1 ~ 昭和18. 8. 31
3代	沖 山 鎌三郎	昭和18. 9. 1 ~ 昭和29. 3. 31
4代	大 塚 信 義	昭和29. 4. 1 ~ 昭和35. 3. 31
5代	稲 田 正 實	昭和35. 4. 1 ~ 昭和37. 3. 31
6代	宍 倉 俊	昭和37. 4. 1 ~ 昭和39. 3. 31
7代	丸 山 正 雄	昭和39. 4. 1 ~ 昭和43. 3. 31
8代	多 留 通 矩	昭和43. 4. 1 ~ 昭和44. 3. 31
9代	斉 藤 英 夫	昭和44. 4. 1 ~ 昭和48. 3. 31
10代	今 野 邦 雄	昭和48. 4. 1 ~ 昭和52. 3. 31
11代	鈴 木 貞 三	昭和52. 4. 1 ~ 昭和55. 3. 31
12代	斉 藤 実	昭和55. 4. 1 ~ 昭和56. 6. 15
13代	日下部 茂 樹	昭和56. 6. 16 ~ 昭和59. 3. 31
14代	浅 野 誠 (心得	昭和59. 4. 1 ~ 昭和60. 3. 31
15代)	昭和60. 4. 1 ~ 昭和60. 4. 10
16代	鷺 谷 健 次 (兼	昭和60. 4. 11 ~ 昭和62. 3. 31
17代)	昭和62. 4. 1 ~ 平成 2. 3. 31
18代	山 田 裕 巳	平成 2. 4. 1 ~ 平成 3. 3. 31
19代	小 倉 敬 一	平成 3. 4. 1 ~ 平成 6. 3. 31
20代	安 井 成 美	平成 6. 4. 1 ~ 平成 8. 3. 31
21代	西 村 明	平成 8. 4. 1 ~ 平成10. 3. 31
22代	堀 部 治 男	平成10. 4. 1 ~ 平成15. 3. 31
23代	内 田 佐大臣	平成15. 4. 1 ~ 平成18. 3. 31
24代	碧 井 猛	平成18. 4. 1 ~ 平成21. 3. 31
25代	藤 木 哲 郎	平成21. 4. 1 ~ 平成22. 3. 31
26代	大 野 由記子	平成22. 4. 1 ~ 平成25. 3. 31
27代	松 本 良 二	平成25. 4. 1 ~ 平成26. 3. 31
28代	一 戸 貞 人	平成26. 4. 1 ~ 平成28. 3. 31
現	久 保 秀 一	平成28. 4. 1
	井 上 孝 夫	
	大 野 由記子	

2 概 要

当管内は茂原市のほか 5 町 1 村の行政区域からなり、その総面積は 326.89k m²、うち郡部の面積は 226.97k m²で地勢は、東は九十九里浜をもって太平洋に接し、西は上総丘陵の尾根を境に市原市に接し、南は一宮町、睦沢町を境に夷隅郡に接し、北は白子町、茂原市本納地区を境に大網白里市に接している。

管内は、外房の地形をよく反映している。黒潮洗う美しい九十九里浜の海岸地域には、テニスコートやスポーツ施設、宿泊施設等が整備され、海洋リゾート地域を形成し、海水浴、サーフィン、テニス等を楽しむ来遊客が多い。上総丘陵地域は、安らぎの自然休養施設等が整備され、水と緑に恵まれた豊かな自然環境とふれ合うことができる。

また、中央部には、組立型産業を中心とした外房の中核都市があり、歴史的な神社仏閣と観光スポットが点在している。気候風土は、温暖で農・畜産物、海産物等の自然の幸に恵まれている。

3 管内の状況

(1) 管内の人口及び世帯等の概況

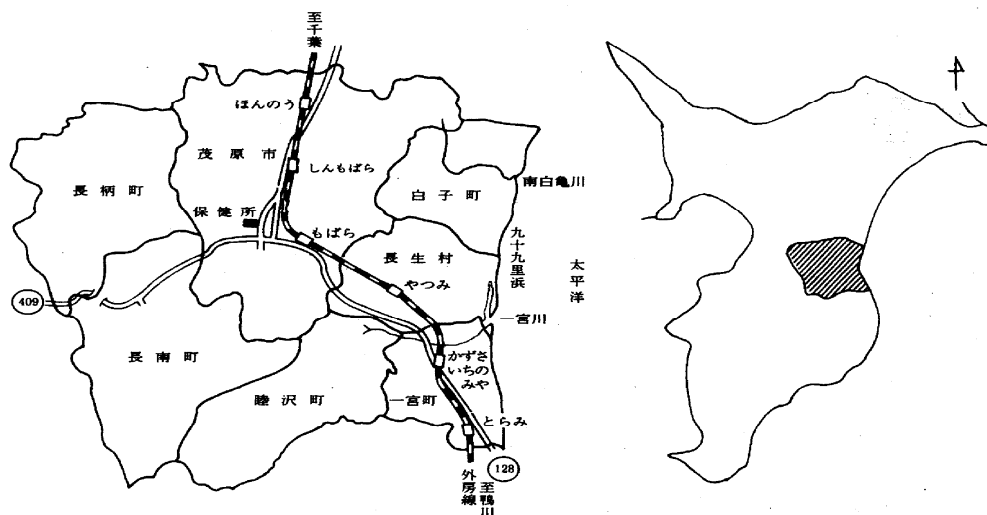
表 3 - (1) 管内人口及び世帯等の概況

区 分	世 帯 数 (世 帯)	人 口 (人)	人 口 密 度 (人/k m ²)	面 積 (k m ²)
管 内	58,284	148,690	454.9	326.89
茂原市	36,411	89,266	893.4	99.92
一宮町	4,532	11,725	510.4	22.97
睦沢町	2,446	7,107	199.7	35.59
長生村	5,336	14,331	506.6	28.29
白子町	4,169	10,986	399.5	27.50
長柄町	2,601	7,220	153.3	47.11
長南町	2,789	8,055	123.0	65.51
県 総 数	2,648,086	6,240,408	1,209.9	5,157.64

出典：(人口)平成 28 年 10 月 1 日現在 千葉県毎月常住人口調査

(面積)国土地理院 平成 28 年 10 月 1 日現在、全国都道府県市区町村別面積調

図 3 - (1) 管内地図



(2) 管内人口の年齢構成

管内人口の年齢構成は、表3-(2)-アのとおりで平成28年の年齢3区分によると、0歳～14歳までの年少人口は、10.7%、15歳～64歳までの生産年齢構成人口は57.7%、65歳以上の高齢人口は、31.7%で、県平均(12.6%・62.0%・25.4%)に比し年少人口が低く、高齢人口の割合が高くなっている。

管内の平成28年4月1日現在の年齢5歳階級別人口構成は図3-(2)のとおりである。

表3-(2)ア 年齢構成の推移

	年	総人口	年少人口 0歳～14歳		生産年齢人口 15歳～64歳		高齢人口 65歳～		不詳	
				%		%		%		%
管内	13	164,768	23,148	14.0	110,190	66.9	31,430	19.1	36	0.0
	18	163,013	20,296	12.5	106,592	65.4	36,125	22.2	0	0.0
	23	159,871	18,331	11.5	100,783	63.0	40,757	25.5	0	0.0
	26	155,262	17,044	11.0	92,585	59.6	45,633	29.4	0	0.0
	27	154,275	16,690	10.8	90,457	58.6	47,128	30.5	0	0.0
	28	153,119	16,356	10.7	88,276	57.7	48,487	31.7	0	0.0
茂原市	13	96,055	14,085	14.7	66,244	69.0	15,726	16.4	0	0.0
	18	95,536	12,605	13.2	63,952	66.9	18,979	19.9	0	0.0
	23	94,546	11,329	12.0	60,826	64.3	22,391	23.7	0	0.0
	26	92,237	10,551	11.4	56,240	61.0	25,446	27.6	0	0.0
	27	91,646	10,294	11.2	54,936	59.9	26,416	28.8	0	0.0
	28	91,078	10,080	11.1	53,641	58.9	27,357	30.0	0	0.0
一宮町	13	12,225	1,605	13.1	7,733	63.3	2,887	23.6	0	0.0
	18	12,233	1,495	12.2	7,663	62.6	3,075	25.1	0	0.0
	23	12,632	1,585	12.5	7,698	60.9	3,349	26.5	0	0.0
	26	12,492	1,594	12.8	7,229	57.9	3,669	29.4	0	0.0
	27	12,439	1,580	12.7	7,073	56.9	3,786	30.4	0	0.0
	28	12,417	1,582	12.7	6,970	56.1	3,865	31.1	0	0.0
睦沢町	13	8,452	1,079	12.8	5,413	64.0	1,960	23.2	0	0.0
	18	7,990	840	10.5	5,087	63.7	2,063	25.8	0	0.0
	23	7,560	713	9.4	4,550	60.2	2,297	30.4	0	0.0
	26	7,392	690	9.3	4,180	56.5	2,522	34.1	0	0.0
	27	7,382	710	9.6	4,073	55.2	2,599	35.2	0	0.0
	28	7,315	700	9.6	3,944	53.9	2,671	36.5	0	0.0

(単位：人)

	年	総人口	年少人口 0歳～14歳		生産年齢人口 15歳～64歳		老齢人口 65歳～		不詳	
				%		%		%		%
長 生 村	13	14,573	2,118	14.5	9,539	65.5	2,880	19.8	36	0.2
	18	15,089	2,011	13.3	9,728	64.5	3,350	22.2	0	0.0
	23	14,966	1,828	12.2	9,335	62.4	3,803	25.4	0	0.0
	26	14,841	1,697	11.4	8,859	59.7	4,285	28.9	0	0.0
	27	14,753	1,656	11.2	8,628	58.5	4,469	30.3	0	0.0
	28	14,681	1,610	11.0	8,489	57.8	4,582	31.2	0	0.0
白 子 町	13	13,821	1,745	12.6	9,004	65.1	3,072	22.2	0	0.0
	18	13,434	1,384	10.3	8,551	63.7	3,499	26.0	0	0.0
	23	12,707	1,223	9.6	7,733	60.9	3,751	29.5	0	0.0
	26	12,073	1,105	9.2	6,869	56.9	4,099	34.0	0	0.0
	27	11,977	1,107	9.2	6,651	55.5	4,219	35.2	0	0.0
	28	11,777	1,076	9.1	6,417	54.5	4,284	36.4	0	0.0
長 柄 町	13	8,751	1,203	13.7	5,616	64.2	1,932	22.1	0	0.0
	18	8,541	972	11.4	5,465	64.0	2,104	24.6	0	0.0
	23	8,020	823	10.3	5,020	62.6	2,177	27.1	0	0.0
	26	7,586	701	9.2	4,474	59.0	2,411	31.8	0	0.0
	27	7,427	657	8.8	4,255	57.3	2,515	33.9	0	0.0
	28	7,348	642	8.7	4,153	56.5	2,553	34.7	0	0.0
長 南 町	13	10,927	1,313	12.0	6,641	60.8	2,973	27.2	0	0.0
	18	10,190	989	9.7	6,146	60.3	3,055	30.0	0	0.0
	23	9,440	830	8.8	5,621	59.5	2,989	31.7	0	0.0
	26	8,794	695	7.9	5,039	57.3	3,060	34.8	0	0.0
	27	8,651	686	7.9	4,841	56.0	3,124	36.1	0	0.0
	28	8,503	666	7.8	4,662	54.8	3,175	37.3	0	0.0

(注) 資料は、千葉県年齢別・町丁字別人口調査(登録人口)による。(平成28年4月1日現在)

図3－(2) 長生健康福祉センター管内年齢5歳階層別人口構成図

(平成28年4月1日現在)

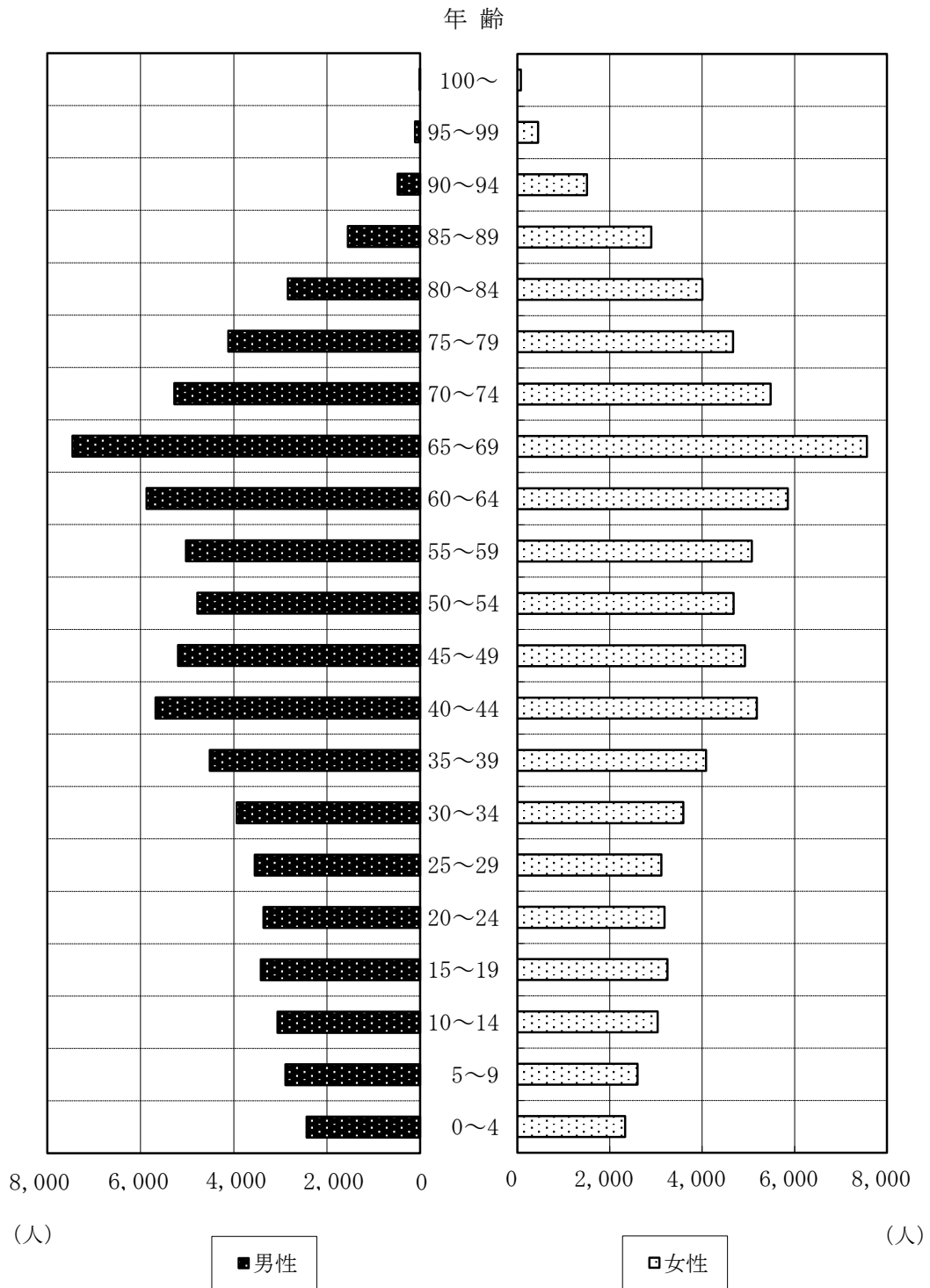


表3- (2) -イ 管内及び市町村・性・年齢階級別人口 (単位：人)

年齢区分	総数	年少人口			生産年齢人口						
		0～	5～	10～	15～	20～	25～	30～	35～	40～	45～
管内 総数	153,119	4,769	5,492	6,095	6,664	6,548	6,668	7,527	8,598	10,860	10,123
男	75,542	2,437	2,889	3,058	3,417	3,364	3,551	3,935	4,511	5,676	5,194
女	77,577	2,332	2,603	3,037	3,247	3,184	3,117	3,592	4,087	5,184	4,929
茂原市 総数	91,078	2,993	3,333	3,754	4,048	4,134	4,213	4,684	5,245	6,806	6,288
男	44,907	1,532	1,729	1,874	2,095	2,121	2,235	2,448	2,728	3,537	3,221
女	46,171	1,461	1,604	1,880	1,953	2,013	1,978	2,236	2,517	3,269	3,067
一宮町 総数	12,417	448	564	570	522	477	470	610	828	955	832
男	6,114	242	304	296	278	253	251	306	424	493	453
女	6,303	206	260	274	244	224	219	304	404	462	379
睦沢町 総数	7,315	229	241	230	301	258	310	321	390	417	398
男	3,513	108	126	113	131	123	168	155	208	223	199
女	3,802	121	115	117	170	135	142	166	182	194	199
長生村 総数	14,681	422	550	638	739	664	581	679	847	1,034	994
男	7,261	211	289	316	378	352	313	356	456	533	502
女	7,420	211	261	322	361	312	268	323	391	501	492
白子町 総数	11,777	317	368	391	426	418	474	530	582	731	731
男	5,875	161	199	204	231	222	240	274	314	392	374
女	5,902	156	169	187	195	196	234	256	268	339	357
長柄町 総数	7,348	177	217	248	308	285	286	310	349	468	420
男	3,702	96	121	120	151	143	170	171	189	266	206
女	3,646	81	96	128	157	142	116	139	160	202	214
長南町 総数	8,503	183	219	264	320	312	334	393	357	449	460
男	4,170	87	121	135	153	150	174	225	192	232	239
女	4,333	96	98	129	167	162	160	168	165	217	221
千葉県 総数	6,269,146	246,843	266,296	276,127	291,472	317,392	335,948	379,198	425,103	517,202	474,006
男	3,130,890	126,898	136,686	141,459	149,887	164,870	175,400	197,026	220,624	268,705	246,818
女	3,138,256	119,945	129,610	134,668	141,585	152,522	160,548	182,172	204,479	248,497	227,188

出典：千葉県年齢別・町丁別人口（平成28年4月1日現在）

年齢区分	生産年齢人口			老年人口							
	50～	55～	60～	65～	70～	75～	80～	85～	90～	95～	100～
管内 総数	9,461	10,102	11,725	15,027	10,753	8,782	6,844	4,448	1,986	557	90
男	4,780	5,026	5,872	7,460	5,273	4,114	2,837	1,548	481	107	12
女	4,681	5,076	5,853	7,567	5,480	4,668	4,007	2,900	1,505	450	78
茂原市 総数	5,772	5,876	6,575	8,650	6,330	5,047	3,728	2,281	994	281	46
男	2,913	2,906	3,250	4,208	3,089	2,361	1,586	784	235	50	5
女	2,859	2,970	3,325	4,442	3,241	2,686	2,142	1,497	759	231	41
一宮町 総数	671	743	862	1,149	824	688	572	411	168	44	9
男	343	345	425	573	397	318	218	140	43	9	3
女	328	398	437	576	427	370	354	271	125	35	6
睦沢町 総数	424	478	647	782	599	434	397	276	146	34	3
男	205	247	323	377	306	201	167	97	34	2	0
女	219	231	324	405	293	233	230	179	112	32	3
長生村 総数	968	915	1,068	1,448	988	835	655	410	179	60	7
男	480	471	539	722	486	387	261	155	40	13	1
女	488	444	529	726	502	448	394	255	139	47	6
白子町 総数	706	803	1,016	1,298	943	771	593	421	194	55	9
男	370	415	522	678	443	380	244	151	46	14	1
女	336	388	494	620	500	391	349	270	148	41	8
長柄町 総数	437	593	697	838	488	448	356	263	127	28	5
男	220	305	367	446	249	210	144	90	31	6	1
女	217	288	330	392	239	238	212	173	96	22	4
長南町 総数	483	694	860	862	581	559	543	386	178	55	11
男	249	337	446	456	303	257	217	131	52	13	1
女	234	357	414	406	278	302	326	255	126	42	10
千葉県 総数	396,841	353,757	394,657	500,166	384,748	306,461	214,942	120,554	51,155	13,943	2,335
男	205,314	180,063	195,915	243,045	183,442	143,881	92,182	42,744	13,116	2,467	348
女	191,527	173,694	198,742	257,121	201,306	162,580	122,760	77,810	38,039	11,476	1,987

4 健康相談

表4 健康相談及び検査の日

(平成28年4月1日現在)

区 分	曜 日	受付時間	備 考
不 妊 相 談	面接相談		予約制
こころの健康相談	第4金曜日 偶数月 第2月曜日 奇数月 第3火曜日	14:00～16:00 14:00～16:00 14:00～15:00	予約制
精神障害者社会復帰事業	第2・4木曜日	10:00～14:00	登録制
エイズ相談 HIV等抗体検査	①毎月 第1・3火曜日 ②偶数月 第3火曜日	①13:00～14:00 ②17:30～19:00	相談：随時受付 検査：予約制
性感染症検査	①毎月 第1・3火曜日 ②偶数月 第3火曜日	①13:00～14:00 ②17:30～19:00	予約制
肝炎ウイルス検査	①毎月 第1・3火曜日 ②偶数月 第3火曜日	①13:00～14:00 ②17:30～19:00	予約制
骨髄バンクドナー 登録受付	第1火曜日	10:00	予約制
腸内細菌検査	第1・2・3・4火曜日	9:00～11:00	有料
D V 相 談	来所相談：火曜日 電話相談：月曜日から金曜日	9:00～17:00	来所相談：予約制
家庭児童相談	月曜日から金曜日	9:00～17:00	
母子父子自立支援	月曜日から金曜日	9:00～17:00	
障害のある人への 差別に関する相談	月曜日から金曜日	9:00～17:00	

5 各種委員会

(1) 長生健康福祉センター運営協議会

地域保健法第 11 条及び千葉県行政組織条例第 28 条第 1 項に基づき、設置している。

地域保健法第 11 条：

第 5 条第 1 項に規定する地方公共団体は、保健所の所管区域内の地域保健及び保健所の運営に関する事項を審議させるため、当該地方公共団体の条例で定めるところにより、保健所に運営協議会を置くことができる。

千葉県行政組織条例第 28 条第 1 項：

県に別表第二上欄に掲げる附属機関を置き、当該附属機関において担任する事務は、同表下欄に掲げるとおりとする。

別表第二

附属機関名	担任する事務
健康福祉センター運営協議会	健康福祉センターの所管区域内の地域保健及び地域福祉並びに健康福祉センターの運営に関する事項を審議すること

表 5- (1) 運営協議会委員名簿

(平成 29 年 3 月 31 日現在)

現 職 名	氏 名
茂原市長	田 中 豊 彦
一宮町長	馬 淵 昌 也
睦沢町長	市 原 武
長生村長	小 高 陽 一
白子町長	林 和 雄
長柄町長	清 田 勝 利
長南町長	平 野 貞 夫
茂原市長生郡医師会長	鈴 木 秋 彦
茂原市長生郡歯科医師会長	麻 生 稔 典
外房薬剤師会長 (長生地区会長)	永 島 潤 一
千葉県看護協会会長夷地区部会長	倉 津 与 之 美
千葉県獣医師会長生地区支部長	久 恒 竜 二
県議会議員	酒 井 茂 英
県議会議員	横 堀 喜 一 郎
県議会議員	鶴 岡 宏 祥
茂原市社会福祉協議会長	鬼 島 義 昭
茂原市連合婦人会長	片 岡 光 代
一宮婦人会長	渡 邊 年 子
長生保健所管内食品衛生協会会長	中 村 勇
茂原商工会議所 女性会会長	澤 田 め ぐ み
長生保健所管内栄養士会長	中 田 と み 子
長生保健所管内食生活改善協議会長	小 高 椎 英 子

(順不同・敬称略)

(2) 長生保健所感染症診査協議会

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第 24 条に基づき、設置している。

法律第 24 条：

各保健所に感染症の診査に関する協議会を置く。

(診査する内容)

法律第 18 条第 1 項による通知、第 20 条第 1 項及び第 26 条による一類感染症及び二類感染症の患者に対する 10 日以内の入院勧告、あるいは第 20 条第 4 項及び第 26 条による前述の患者に対する延長入院の必要の是非、並びに第 37 条の 2 第 1 項の規定による申請に基づく費用の負担に関し必要な事項を診査する。

表 5- (2) 感染症診査協議会委員名簿 (平成 29 年 3 月 31 日現在)
(順不同・敬称略)

現 職 名	氏 名
長 生 診 療 所	林 文 明
ポ プ ラ ク リ ニ ッ ク	鈴 木 秋 彦
山 之 内 病 院	端 迫 清
麻 生 司 法 書 士 事 務 所	麻 生 武
元 千 葉 県 職 員	吉 野 貞 子

6 機構及び事務内容

(平成28年4月1日現在)

副技監・副センター長(技) 1名	総企画課 8名	1 庶務、人事、文書收受及び財産に関する事	
		2 予算、決算、経理及び物品会計に関する事	
		3 給与、旅費、共済組合及び職員の福利厚生に関する事	
		4 医療関係の許認可及び諸届等に関する事	
		5 薬事法、薬剤師法、毒物及び劇物取締法に関する事	
		6 献血推進に関する事	
		7 災害・健康危機管理に関する事	
		8 地域保健医療計画に関する事	
		9 保健、医療、福祉に関する情報の収集、整理に関する事	
		10 人口動態統計及び衛生上の統計に関する事	
センター長(技) 1名	地域保健福祉課 12名	1 保健師に関する事	
		2 母子・成人・老人・歯科保健に関する事	
		3 衛生教育に関する事	
		4 栄養改善・調理師法の施行に関する事	
		5 児童扶養手当・特別児童扶養手当の支給に関する法律及び児童手当法の事務に関する事	
		6 精神保健及び精神障害者の福祉に関する事	
		7 民生委員及び児童委員に関する事	
		8 家庭及び児童の調査相談・指導に関する事	
		9 母子及び寡婦家庭の相談指導に関する事	
		10 児童福祉法・老人福祉法・身体障害者福祉法・知的障害者福祉法の事務に関する事	
		11 介護保険に関する事	
		12 配偶者暴力相談支援センターの業務に関する事	
		13 障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県条例に関する事	
副センター長(事) 1名	生活保護課 9名	1 生活保護法の事務に関する事	
		健康生活支援課 11名	1 感染症予防法の施行に関する事
			2 難病対策に関する事
			3 予防接種法の施行に関する事
			4 原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律の施行に関する事
			5 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律の施行に関する事
			6 食品衛生法等に関する事
			7 ふぐ取り扱い等に関する事
			8 狂犬病予防法、動物の保護・管理に関する事
			9 公衆浴場・旅館・理美容所・クリーニング所等に関する事
			10 温泉法・水道施設等に関する事
			11 住居衛生的環境の確保に関する事
			12 建築物の衛生的環境の確保に関する事
13 食品・環境関係業者の衛生教育に関する事			
14 健康危機対策に関する事			
センター長(技) 1名	検査課 7名	1 臨床、腸内細菌検査及び感染症・食中毒等発生時検査に関する事	
		2 食品衛生検査に関する事	
副センター長(事) 1名	食品機動監視課 4名	1 食品衛生法に基づく飲食店営業(旅館)、食品の製造業及び特定給食施設、大規模小売店舗等の監視指導、食品の収去に関する事(夷隅・山武保健所管内を含む)	

7 職員数及び配置状況

表7 職員配置

(平成28年5月1日現在)

	センター長 (所長)	副センター長 (次長)	総務企画課	地域保健福祉課 (課長)	生活保護課 (課長)	健康生活支援課 (課長)	検査 (課長)	食品機動監視課 (課長)	計
合計	1	2	8	12	9	11	7	4	54
医師	1								1
事務		1	4	4	9 (1)				18 (1)
薬剤師			2	1		1	1		5
管理栄養士			1	2		1		1	5
精神保健福祉士				1					1
保健師		1		2 (1)		3 (1)			6 (2)
臨床検査技師							6 (1)		6 (1)
診療放射線技師						1			1
獣医師						2		1	3
その他の技術職員				2		2		2 (1)	6 (1)
その他の職員			1			1			2
食品衛生監視員 (再掲)						3		4	7
環境衛生監視員 (再掲)						2			2